



がんばれ東北！
がんばれみやぎ！

塩竈みなと祭

計量みやぎ

2011.8.15
編集発行
仙台市太白区長町 7-22-23
(社)宮城県計量協会
TEL 246-2466 FAX 247-1490
www.keiryonet.jp

「東北六魂祭」 7月16・17日開催



仙台・青葉まつり



すずめ踊り



(写真提供: 宮城県観光課)

仙台・七夕まつり

この度の、東日本大震災で被災されました会員の皆様に対し遅ればせながらお見舞い申し上げますと共に、亡くなられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

幸いなことに、当協会においては会員の皆様全員の無事が確認され、何れともあれ一安心させて頂きました。ただし、会員の中にはそれぞれ大変な事情を抱えられまだ操業再開の目途さえつかない方もいらっしゃるようです。協会としては、調査させて頂いた被災状況に基づき、約四十社の会員様の今年度分会費を免除させて頂きました。さらに、大変残念なことにそのうち約十社は廃業のため脱会せざるを得ない、というご連絡も頂きました。

被災地の復興には、ガレキ処理を始め数多くの難題が山積みしており、ま

まだまだ相当の期間を要するものと思われまます。協会の主たる事業である定期検査も、日程が大幅にずれ実地検査危ぶまれる地域も出ております。そんな中、我々が携っている計量というものは第一のインフラとも言える分野で、産業の復旧・復興には無くてはならないものという事も改めて確認されているところでもあります。

会員各位におかれましては、地域の期待に応えられる企業としてお互いに励まし合いながら、それぞれの分野で災害から立ち上がる大きな原動力になって頂きたい、と強く願っております。

なお、この場をお借りして日計振を始め全国各地の協会から温かいご支援があった事をご紹介して、感謝の意を表しておきたいと思っております。



会長

鍋島 孝敏

ご挨拶

計量行政の動向

検定手数料の減免措置(宮城県) 今回の東日本大震災により被災された方の計量器検定手数料等が、平成二十四年三月三十一日まで免除になります。

【減免対象手数料】

- 計量器検定手数料
 - タクシメーター装置検査手数料
 - 基準器検査手数料
 - 計量証明事業登録の再交付手数料
- 詳細については、宮城県計量検定所にお問い合わせください。
宮城県計量検定所
仙台市太白区長町七丁目二十二番三〇二二 247 1641
http://www.pleim.nag.jp/keiryonet/

東京都計量協会は本年四月に新しく一般社団法人になり、また都計量検定所の業務であるタクシメーター装置検査の一部補助業務を受託しました。計量士国家試験の実施問題作成は除く業務が今年度から民間委託(日本通運)になりました。放射線量の計量証明は、計量法の「計量証明事業」には該当せず、当該登録を取得する必要はない、分析結果報告書の形態で出せると、産業技術環境局知的基盤課から情報提供がありました。

計量大会のお知らせ

平成二十三年度 東北・北海道計量大会参加者募集

震災復興のために！

本年度の計量大会は、(社)秋田県計量協会主催で下記日程により開催されます。東北の復興に、計量団体の団結力で立ち向かいましょう。

期 日：平成二十三年十月六日(木)
場 所：秋田ビューホテル 秋田市中通二六一

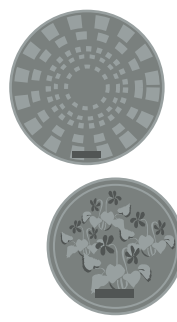
期 日	時 間	行 事 名	場 所	負 担 金
10月6日 (木)	12:00 ~ 13:00	受付・昼食	秋田ビューホテル 秋田市中通 2-6-1 TEL 018-832-1118(代) (秋田駅より徒歩3分)	参加費: 1名
	13:15 ~ 14:15	東北・北海道計量大会		1 全日程参加 大会・総会・懇親会・ 宿泊・視察研修 25,000円
	14:30 ~ 15:50	第60次 東北六県北海道 計量協会連合会総会		2 宿泊まで 大会・総会・懇親会・ 宿泊 20,000円
	16:00 ~ 17:00	記念講演 「男鹿のなまはげ 今と昔」 講演者 竹内 信彦氏 真山神社宮司		3 懇親会まで 大会・総会・懇親会 13,000円
18:00 ~ 20:00	懇 親 会		4 大会・総会のみ 5,000円	
10月7日 (金)	8:30 ~ 15:00	視察研修 ホテル 増田町(矢口高雄まんが美術館) 横手市(かまくら館) 横手市 (秋田ふるさと村:昼食、ショッピング等) 大曲駅(14:15) 秋田駅(解散)		

分室便り

(宮城県計量協会・泉分室)

泉分室は、仙台市泉区明通二丁目にある宮城県産業技術総合センターの中にあります。当分室では、県内外の建築物に使用されている鉄筋やコンクリート等工業製品の強度試験を県の指導の下、五名のスタッフで実施しています。何気なく道路を走行していると気にしませんが、仙台市仕様型のマンホールの試験も行っています。このマンホールは、蓋の表面しか目にしません。蓋の内部にいたるところまで強度の確認が求められます。蓋の強度は勿論、蓋のロツク部分の強度や素材の強度、組織に至るまで規格にあっているか試験を行っています。各県市町村でマンホールの模様は違いますが、強度は堅実に検査されているので、少しは足下の確認をしながら街をぶらついてみると、意外な模様に興味を引かれるかもしれません。

このほか、耐震調査のために築数十年経っている建物(ビル・学校)のコンクリートのコア抜き取り、強度試験も行っています。



編集後記



三月十日に発生した東日本大震災で、多くの会員が被災に遭い、協会主幹業務も大打撃を受け、余震に怯えながら途方にも暮れているところ、がんばれ東北！と全国いや全世界からの熱い声援が届き、勇気づけられ、復興に立ち向かえるようになりました。ご声援本当にありがとうございます。

東北大震災のがれきは一千万トン~五千万トンが発生し、処理をしていかなければなりません。その処理量の減少が復興の目安となります。つまり計量です。正しく計することは、すなわち復興の指標となります。計量協会はこの基本を礎に会員の方々と共に頑張っていきたいと思っております。

今回は、災害、法人移行作業とバタバタし、被災の影響で総会会場探しも大変でしたが、関係各位のお陰で、先日第五十四回通常総会が無事終了致しましたので、ご報告させて頂きます。

これから厳しい協会運営が続きますが、会員皆様のご協力を得ながら頑張っていけますので、宜しくお願い致します。



復興をめざして

第五十四回 通常総会開催

平成二十三年通常総会は、六月九日仙台市若林区の、仙台卸町会館サンフェスタにおいて開催された。

総会は、この度の東日本大震災で亡くなった方々のご冥福を祈り黙祷を捧げ、千葉副会長が開会を宣し、鍋島会長挨拶に続いて平泉洋経済商工観光部次長、渡辺博顧問より挨拶を頂いた後、定款に基づき鍋島会長が議長に就任し、議事の審議に入った。第一号議案から第五号議案について事務局から説明を行い満場一致で可決された。また、今年役員改選の年で、新任役員が選出承認された。最後に事務局から報告事項があり、伊達副会長の閉会挨拶により終了した。



来賓祝辞

なお、今回は会長表彰・褒賞等は被災時なので自粛しました。また、今回の災害で大きな被災を受けた会員は二割弱になりましたが、物故者は無かったことが会長から報告されました。最後になりましたが、本総会開催にあたり、宮城県知事から会員・家族へのお見舞いの言葉と被災地の生活支援と復興、中小企業の復興活動支援に努力する旨と、計量協会には、計量制度の重要性から適正な計量行政の推進に努めてほしいと協力要請があり、活気あふれる宮城を再び取り戻し、更なる発展へ向けて十年計画で実施して行くという心強いメッセージがありました。



来賓

決議議案

《第一号議案》

平成二十二年通常報告について 平成二十二年の会員状況、理事会及び諸会議の内容、公益事業として、計量記念日開催、工業品材料依頼試験受託事業、仙台市指定定期検査機関事業、流通事業者の指導、本県開催の東北・北海道計量大会、機関誌「計量みやぎ」の発行、収益事業として、特定計量器の代検査事業、計量管理事業・材料試験機の検査事業、質量に係る計量証明事業、県収入証紙取り扱い事業、各部合同研修会等について説明し、満場一致で承認された。

《第二号議案》

平成二十一年度財務諸表の承認について 四、〇八〇、三八〇円 受託金特別会計 二五、四一〇、五七五円 指定定期検査機関特別会計 二八、六五九、一八〇円 収益事業特別会計 三、四、九〇一、七七三円

なお、収益事業特別会計においては、七五二、四一六円の当期利益が生じ、この金額は次年度一般会計へ繰り越されるという決算報告がなされ満場一致で承認された。

《第三号議案》

平成二十三年通常事業計画案の 野に委ねられ限られた範囲で教育研修が行われて、全国的で体系的な研修制度の構築が望まれております。

また、現在実施されている計量計測研修も、どちらかといえば大企業を対象とする広範囲でやや高度な研修が多い現状の中で、産業を底辺から支える中小企業を対象とした測定の基礎的知識・技術の教育研修の必要性が高まっております。

このような背景を踏まえ(社)日本計量振興協会では、平成二十二年通常事業において、中小企業向け計量計測研修検討委員会を設置し、中小企業を対象とした測定の基礎知識や測定器の使い方、注意事項及び最近の情報・知識等を中心とした研修の実施方法と研修内容を検討しました。できるだけ身近な題材で平易な表現になるよう工夫を施し、平成二十三年三月、中小企業向け測定基礎研修テキストを完成し、新たな講習会を開催する運びとなりました。

本講習会により、物づくり現場における技術者として必須な測定の基本的な知識、技術を一通り習得され、今後の企業内の設計、生産技術、製造品質保証業務に生かしていただくことを期待いたします。是非とも多数の方に参加いただきますようご案内申し上げます。

Table with 2 columns: テーマ(講義内容) and 開講にあたって. It lists topics like 'Measurement Basics', 'Basics of Measurement Instruments and Usage', and 'Management of Measurement Instruments'.

審議について 平成二十三年通常事業計画の審議については、別掲の事業計画を原案とあり可決された。

《第四号議案》

平成二十三年収支予算案の 審議について 一般会計 三、六八二、〇〇〇円 受託金特別会計 二二、五八七、〇〇〇円

指定定期検査機関特別会計 二六、五五五、一八六円 収益事業特別会計 二五、三九〇、〇〇〇円

《第五号議案》

一般社団法人への移行について 一般社団法人へ移行時の定款案の提示と移行予定時期および新旧定款の主な変更箇所の説明がなされ、なお法人移行の手続きで定款案に変更事項が生じたときの処置は、理事会に一任することと満場一致で可決された。

また、災害被災会員の会費免除に伴う会費規則の変更についても併せて可決された。

《第六号議案》

理事及び監事の改選について 理事及び監事の改選時期



平成 22年度 計量大会の様子

新役員名簿

A large table listing the names and affiliations of the new board members and supervisors. It includes roles like Chairman, Vice Chairman, and various board members, along with their respective companies.

平成二十三年 事業計画

平成二十三年度の事業計画は、この度の東日本大震災の被災により、協会業務も打撃を受け、通常年業務の大幅縮小が避けられません。しかし、計量業界復興のため、さらなる努力をし、運営強化業務を軸に地道に立てなおしを図って参ります。さらに、法人法の改正で一般社団法人への移行を本年度中に実施して行きます。

仙台市から、指定定期検査機関として指定を受け今年で十年目にあたり、特定計量器の定期検査及び計量に係る立入検査業務委託を受け、計量の安全確保・消費者擁護に努めてきたこれまでの実績を踏まえ、更なる実施体制の強化を図ると共に、適正計量管理事業についても拡充して参ります。さらに、宮城県からの工業品材料依頼試験受託事業についても継続事業として推進してまいります。

また、計る基準を確保し、正しい計り方を目指す、計量と計測の啓発に力を入れ、県民の計量思想の普及と中小企業の堅実な発展に寄与する事業を実施して参ります。

主な事業の基本方針

- 計量に関する知識の普及啓発事業
中小企業、各部会の研修・講習会開催
「みやぎ計量のひろば」の開催
「計量みやぎ」の発刊、協会ホームページの情報発信による広報活動
優良事業場、従業員の表彰
指定定期検査機関による検査事業
仙台市内の特定計量器定期検査

管理に關する事業

- 質量計の代検査事業
日本郵政グループや大手スーパー等の計量管理受託事業
計量計測試験機の検査校正に関する事業
材料試験機検査事業
官公庁からの受託事業
宮城県からの工業品材料依頼試験受託事業
仙台市からの商品量目・特定計量器の立入検査補助業務受託
宮城県収入証紙の売り捌き事業
計量行政並びに関係機関諸会議(社)日本計量振興協会通常総会
計量記念日全国大会
全国計量士大会
東北・北海道計量大会(秋田県)
東北六県計量士協議会

中小企業向け測定講習会

計量思想の普及啓発事業の一環として、本年度初試みの中小企業向け計量講習会を、日本計量振興協会とタイアップで本年度末に向けて開催したいと思っております。ご案内を申し上げます。なお、日時場所等は決定次第、別途連絡致しますのでよろしくお願いたします。中小企業向け測定基礎研修講習会の概要

最近の経済社会の著しい変化及びグローバル化の流れの中、計量のトレーサビリティの重要性が益々認識され、また、国際的に信頼性の高い測定や試験が不可欠となっております。その結果、産業における計量計測の普及及び測定知識・技術の向上は必須の課題になっております。これまで計量計測技術者の養成はそれぞれの事業者や地域産業分

新任の挨拶



宮城県計量検定所長

赤間 明

四月一日付けの人事異動により、環境生活部消費生活・文化課県消費生活センターから参りました赤間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

計量行政は初めてですが、計量制度は「貨幣制度」と並び、私たちが社会生活や経済生活を営む上で、最も基本的な制度だと認識しております。

さて、さる三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う大津波等により、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興を祈念するところでございます。

今回の大震災に対し、国及び県でとった特定計量器に係る主な救済措置として、国では三月十一日以後に満了日を迎える計量器の有効期間を八月三十一日まで延長する。県では、今回被災し補修した計量器の検定手数料等を免除する。といったものであります。

申すまでもなく今回の大震災は、数多くの人々に様々な影響を与えております。国は勿論のこと、県及び

貴協会の事業活動に際しましても例外ではありません。その一つとして、計量器の被災・流出等に伴う検査手数料収入の大幅な減少も危惧されるところでございます。

今後、貴協会においては平成二十四年四月に予定されている「一般社団法人」への移行に当たり、より効率的な事業運営やより透明な財産情報の提供等が求められております。

このような厳しい時こそ、県と協会が一層連携し、計量法第一条の「適正な計量の実施を確保」して行くことが大切であると考えております。

最後になりますが、貴協会の益々の発展と会員の皆様の御健勝を御祈念申し上げ、私の新任の挨拶とさせていただきます。



東北六県・北海道

計量協会事務局長会議開催

平成二十二年年度東北・北海道計量協会事務局長会議が、二月十五日日本県当番により、エルソラ仙台で開催された。

各道県から提案された議題は次のとおりです。

- (議題一) 指定定期検査機関としての現状と課題について (北海道)
- (議題二) 各協会の現在の委託事業及び今後の動静について (青森県)
- (議題三) 一般社団法人への移行申請に係る公益目的支出計画策定について (秋田県)
- (議題四) 公益法人制度に伴う各道県の移行申請等の進捗状況について (山形県)
- (議題五) 大型はかり検査に係る分銅運搬と経費について (福島県)
- (議題六) 新法人移行への進捗状況及び検討課題等について (宮城県)



事務局長会議

以上の協会事業運営の今後に関する議題等が提案され、真剣に討議された。

議題一、二については、県・市から特定計量器の定期検査等実施機関として指定を受け事業を展開しているが、受託費用の削減に苦慮している。しかし、今後行政からの計量に係る業務委託が増える傾向にあり、そのための計量士の確保や育成等の投資費用の捻出が困難な現状報告があった。

議題三から六については、各県から情報交換があった。社団法人の一般・公益社団法人への移行については、各道県二十四年度認可を目標に作業をしているところであるが、計量に関する公益事業目的が具体的に示されていないため、その解釈については各道県様々であった。

会社紹介

株式会社 タツノ・メカトロニクス

本社所在地：東京都港区芝浦 2-12-13 東北支店所在地：仙台市宮城野区苦竹2-7-32 <http://www.tatsuno.co.jp/>



会社概要

商号	株式会社タツノ・メカトロニクス
創立	1911年(明治44年)5月1日
代表者	代表取締役社長 龍野 廣道
資本金	4億8千万円
本社所在地	東京都港区芝浦2-12-13
東北支店所在地	仙台市宮城野区苦竹2-7-32
事業所	全国8支店(北海道、東北、関東、東京、中部、関西、中四国、九州/20営業所/31出張所)
生産拠点	横浜工場(横浜市栄市飯島町)
関連会社	国内3社、海外6社(韓国、タイ、中国、インド、チェコ、ロシア)
社員数	647名(タツノグループ総計1610名)(2011年3月末現在)

【企業資格】

ISO9001認証(対象製品:ガソリン計量機、ホームローリー、LPガス計量機の全機種及びロープ型流量計(50mm以下)の設計及び製造)
 「指定製造事業者」(指定:自動車等給油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター)
 ISO14001認証(対象商品:自動車等へのエネルギー供給システム(ガソリン計量機他)、石油用公害防止機器及びカーサービス機器の開発・製造)
 建築、とび・土工、電気、管、塗装工事業:国土交通大臣許可一級建築士事務所登録

【事業概要】

石油用各種機器の製造販売
 ガソリン、軽油などを車輛に給油する計量機(以下、総称して「ガソリン計量機」)の製造販売を事業の柱として、灯油配送機器、油槽所機器、ガソリンスタンド向けのPOS端末機など情報関連機器の製造販売。
 ガソリンスタンド、油槽所、給油施設の設計・施工
 ガソリンスタンドや運送会社等の自家用給油設備など車輛への燃料油供給施設をはじめ、工場や一般建築物のボイラーや冷暖房、自家発電用の燃料供給施設の設計・施工。

【事業の特長】

当社は今年創業100周年を迎えました。創業後まもなく1919年(大正8年)に日本で最初のガソリン計量機の製作に成功し、1963年(昭和38年)には世界初の天井懸垂式の「ノンスペース型計量機」を開発。その後も、ガソリン計量機やシステム機器にその時代の先端技術を投入しながら改良と進化を続け、その燃料供給技術と当社製品のメンテナンスを担うグループ企業「日本エンジニア・サービス」による全国80ヶ所のきめ細やかなメンテナンス網とが相まって、高いご支援を頂き、ガソリン計量機の国内シェアは約60%を保持しています。また、これら製品の製造販売と並行して、ガソリンスタンドをはじめ各種燃料供給施設の設計施工を手掛ける。創業以来、全国で延べ10万件以上の施工実績があります。

【東北支店について】

1955年(昭和30年)に仙台出張所として開設。東北地区の当社機器の販売、営業用・自家用給油所をはじめ各種燃料供給施設の設計施工に携わっています。現在は今年3月の震災の影響を受けた施設を最優先に、その復旧へのサポートに取り組んでいます。

計量協会の事業案内

計量器の代検査事業
 定期検査対象の計量器はかりについて、知事が行う定期検査の代行検査を行っております。主にスーパードラッグや工場、薬局等計量器の持ち運びが困難な事業所や、車両用の大型の計量器を検査しており、合格時には証明書を発行しております。

また、希望される場合には成績書等も発行しております。検査を希望される方は、当協会事務局まで問い合わせ願います。

計量器の校正事業

社内管理用や測定・分析等に使用されている計量器について校正事業を行っております。これは計量器はかりの設置されている場所に計量士が赴き、校正結果には使用場所での条件等を加味して不確かさを記載しております。

また、同じように標準分銅についても校正業務を行っており、これについては当会の校正室にて校正作業を行い、校正結果には不確かさを記載しております。

校正料金については当協会のホームページを参照して頂くか、事務局まで問い合わせ願います。

計量器の精度検査

社内管理用や測定・分析等に使用されている計量器で、定期検査

の対象でない計量器について、計量法に準じて精度検査を行っております。

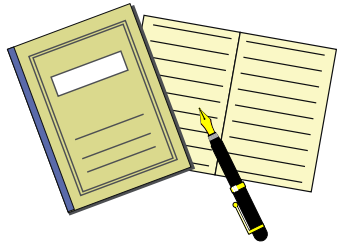
材料試験機の校正事業

生コン関係事業者等で使用している各種材料試験機の校正を(社)日本計量振興協会試験・校正センターに所属している検査員が行っております。この事業は、JCS認定を受けておりますので、校正証明書にはJCSのロゴを付して発行しております。

県証紙売り捌き事業

宮城県への検定、検査申請、その他手数料を納付する者に対して、県収入証紙を販売しております。

これらの事業について、当協会のホームページ
<http://www.kienyonet.jp>
 記載されておりますので、ご確認ください。



計量啓発標語募集!!

計量記念日組織委員会では、多くの方々に正確な計量への意識を高めていただくことを目的に、計量啓発標語の募集を致します。趣旨をご理解の上、奮って応募いただけますようお願い申し上げます。

- 一、募集要項
 一、応募対象
 一、応募数
 一、応募期限
 一、応募作品は原則として返却しません
- 二、応募締切
 平成二十三年九月九日(金)必着
- 三、審査及び各賞
 計量記念日委員会において審査します。
- 四、発表
 最優秀作品および優秀作品については十一月一日開催の計量記念日全国大会(東京)において表彰し、佳作については賞状及び記念品を送付します。

応募先・お問い合わせ先
 計量記念日全国大会事務局
 社団法人日本計量振興協会 事業部
 〒162-0837
 東京都新宿区西町一丁目一
 TEL 03-5269-5269
 FAX 03-5269-5269
 e-mail kienb@kiesh.or.jp
 協会ホームページ
<http://www.nkiesh.or.jp/>